

伊達地方「発熱外来」開設

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、発熱がある患者を診察する発熱外来を開設します。

発熱外来は伊達医師会と北福島医療センターの協力を得て、北福島医療センターに「発熱外来」を設置し、伊達市が運営します。運営にあたっては福島県の地域外来運営事業の支援を受けながら行います。

開設することで、地域の医療体制の維持継続と、伊達地方の住民が安心して医療機関を受診できることを目指します。

1. 対象者となる方

- ・発熱（平熱より高い）の症状がある方
- ・伊達市・桑折町・国見町・川俣町の住民または勤務する方（高校生以上）

2. 開設日 令和 2 年 6 月 8 日（月）

3. 診療日時 平日のみ（土日、祝日、年末年始除く） 診療時間 14：00～16：00

4. 受診方法

- （1）完全予約制 電話 090-7791-3088
- （2）予約受付時間 9：00～12：00（土日、祝日除く）当日の受付のみ
- （3）受診方法
 - ・本人から直接、発熱外来受付電話に連絡し、予約をする
 - ・かかりつけ医に相談し、かかりつけ医を通じて、予約をする
 - ・「帰国者・接触者相談センター」に電話相談し、センターから発熱外来の紹介を受けて予約する

5. 開設場所

公益財団法人 仁泉会 北福島医療センターの敷地内に開設

6. その他 PCR 検査は実施しない。

担当 | 伊達市新型コロナウイルス対策室
電話 024-572-6456